

# 配食サービス事業のご案内

## 1.事業の内容

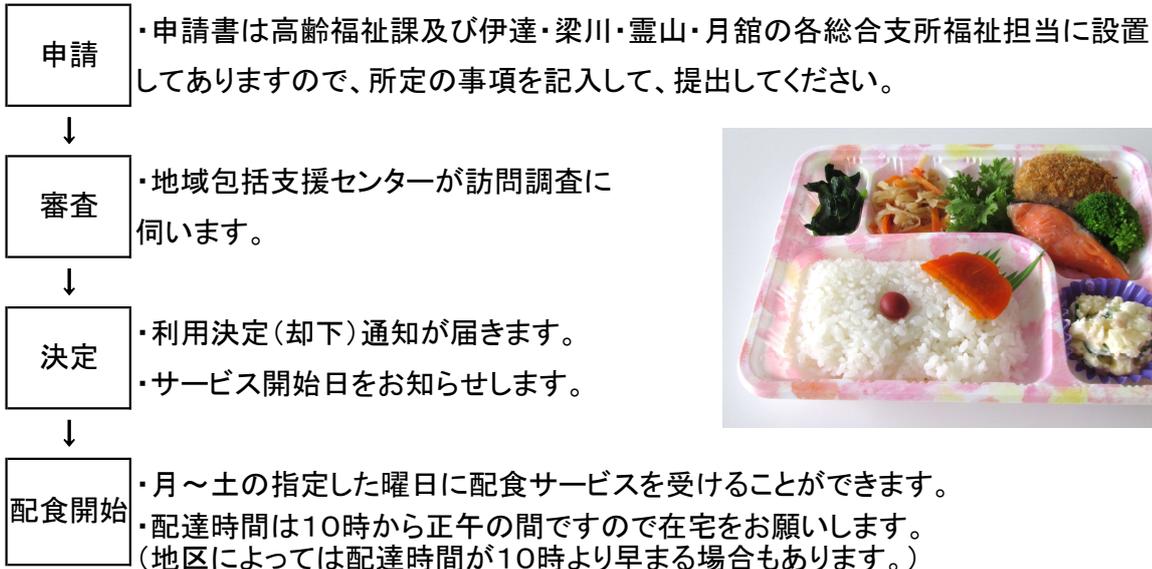
安心安全な食材を活用した栄養バランスのとれた食事を調理し、昼食時に配達することで毎日の健康維持を図ってまいります。また、配達時に利用者の安否確認を行う事業です。万一、利用者に異常があれば関係機関及び家族へ連絡を行います。

## 2.対象者

配食サービス事業は、本市に住所を有する次の方が対象となります。

- (1) 65歳以上の一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯
- (2) 65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- (3) 日中高齢者のみの世帯となり自分で調理が困難な高齢者

## 3.利用方法



## 4.利用料

1食400円 ※料金は月毎に口座振替または現金での精算になります。

## 5.ご利用上の注意

- ①配達された食事はその日の昼食として食べてください。
- ②配食を休む場合には、利用日前日の午後4時までにサービス事業者まで連絡してください。  
連絡なしに当日不在の場合の再配達は不可です。ただし、料金はいただくこととなります。
- ③配食サービスは、日曜、年末年始が休業日となります。

## 6.利用の制限

- ①配達時に食事を手渡しで受け取ることができない場合
- ②食事の管理ができない場合
- ③配食サービスを連続して3ヶ月以上利用しない場合



問い合わせ

伊達市役所 高齢福祉課 電話 575-1125  
JAふくしま未来配食サービス 電話 584-3353